

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 鹿児島市<br>(46201)     |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 下田町<br>(下田、市下田、七窪)  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年12月22日<br>(第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域は、稲荷川沿いに広がる水田地帯で、水稻栽培が行われている。
- ・基盤整備され、耕作条件は整っており、地域内の耕作者のほか、周辺地域からも耕作者が入ってきており、農地の有効利用が図られている。
- ・農作業受託組織への作業委託も一部進んでいる。
- ・今後は、耕作者の高齢化の進行に伴い、空き農地の発生が出てくる懸念される。
- ・周辺では、イノシシ等による農作物被害が増加傾向にあり、今後は、当地域においても被害が拡大してくる可能性がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・引き続き、水稻を主体とした作付けを行っていく。
- ・地域内の担い手への農地集約を検討するとともに、地域外からの耕作希望者及び新規就農希望者がある場合には、積極的に受け入れ、地域内の農地の有効利用を図る。
- ・農作業受託組織への作業委託を進めるとともに、農業機械の共同利用等、集落営農の導入についても情報を収集しながら検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 区域内の農用地等面積                       | 16 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 16 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha    |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針   |
| 高齢などの理由で離農者が出た場合には、地域内での話し合いを継続し、地域内の他の耕作者への耕作の引継ぎを検討するとともに、地域外からの耕作希望者及び新規就農希望者がある場合には、積極的に受け入れていく。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針   |
| 貸し借りの合意が得られた農地は農地バンクによる貸借を行う。  |
| (3)基盤整備事業への取組方針  |
| 基盤整備は完了しており、今後取り組む予定はない。   |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針   |
| 地域内外にかかわらず、耕作希望者及び新規就農希望者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。  |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針  |
| 農作業受託組織への作業委託は一部進んでおり、今後も将来に備えて連携体制等を検討する。   |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|   |                                      |   |                                |                               |
|---|--------------------------------------|---|--------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出   | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の設置や残渣の適正な処理、捕獲等による総合的な対策に積極的に取り組む。
- ③リモコン草刈り機等、最先端技術の情報収集を行い、導入を検討する。